

国保



75歳以上は加入 新しい医療保険

来月四月から、すべての七十五歳以上の人は現在の老人保険制度に変わり「後期高齢者医療制度」に加入することになります。これは新しい医療保険制度で、現在加入している国民健康保険や被用者保険から切り替わるものです。

○：問い合わせは国保年金課 ☎890-6253へ。

人間ドック検診費 国保加入者に助成

国民健康保険（国保）加入者を対象に、人間ドック検診費の一部を助成。詳しくは本紙4月1日号でお知らせします。

都市計画



運送・倉庫事業の 許可基準見直し

市が指定した幹線道路の沿道で、貨物自動車運送事業法による一般貨物自動車運送事業と倉庫業法による倉庫の事業を行うための許可要件基準を見直します。施行日は五月一日(火)です。

○：問い合わせはまちづくり課 ☎890-6974へ。

本市と高崎市結ぶ 幹線道路が開通

「新前橋駅川曲線」と高崎市の「南八幡京ヶ島線」の一部区間が三月二十五日(日)午後二時に開通します。区間は前箱田町から高崎市京目町まで



高崎市へのアクセスが向上

宝くじ収益で コピー機など設置

地域社会の健全な発展を目的に、自治総合センターでは宝くじの収益で次の事業に助成を行いました。

□大胡地区自治会長会

地区内の8自治会にコピー機設置、会議用テーブル・ワイヤレスマイクセットの購入。

○：問い合わせは生涯学習課 ☎890-5822へ。

福祉



ボランティアが 訪問相談を

カウンスリングの研修を受けたボランティアが聞き役となつて、老人福祉センターを訪問。子育て中の人や高齢者のお話に耳を傾けます。

日時・会場 ①4月3日(火)午後1時30分～3時30分・かすかわ老人福祉センター ②4月6日(金)午後1時～3時・ひろせ老人福祉センター ③4月19日(木)午後1時～3時・しきしま老人福祉センター ④4月25日(水)午後1時～3時・おとおも老人福祉センター

中途失明した人に 歩行訓練など

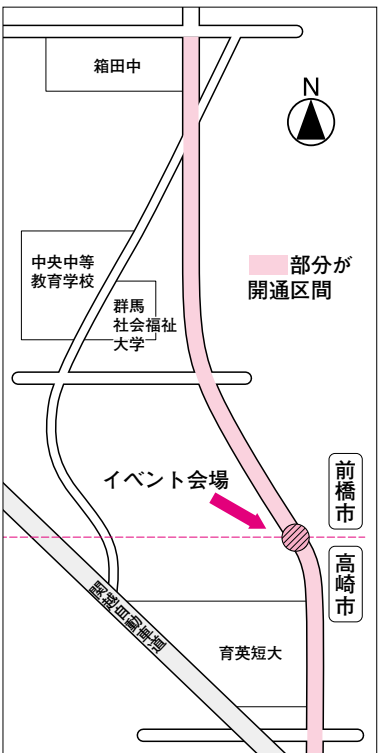
日時 4月12日、12月20日の木曜三十七回、午前10時～午後3時 会場 県社会福祉総合センター（新前橋町）

対象 在宅中途失明者、先着三十人 内容 感覚訓練、点字指導、盲人用具の使用、歩行訓練 申し込み 3月30日(金)までに障害福祉課 ☎219-2001へ 問い合わせ 県視覚障害者福祉協会 ☎255-6677

派遣事業開始で 要約筆記者を募集

来年度から、本市の要約筆記者派遣事業を開始。この要約筆記者として活動できる人を募ります。

活動時間 午前8時30分～午後5時 活動場所 市内 対象 養成講座などを修了し現在活動している人(選考) 申し込み 3月26日(月)までに障害福祉課 ☎219-2001へ



の約一・七キロ。開通に先立ち、本市と高崎市合同で記念イベントを行います。

日時 3月25日(日)午前11時40分 会場 右図のとおり 内容 容 2テーパーカット、風船飛ばし、箱田中吹奏楽部・育英短大 大暴れん坊太鼓の演奏など

○：問い合わせは道路建設課 ☎890-6802へ。

消防



4月1日に 宮城分署を開署

四月一日(日)に消防本部東消防署宮城分署が開署します。水槽付き消防ポンプ自動車、高規格救急車、指揮車、予備の消防ポンプ自動車各一台を配置。より地域に密着した消防活動に取り組みます。

住所 馬場町八九六 電話番号 280-2119 (4月1日から)

○：問い合わせは消防本部総務課 ☎220-4505へ。

市役所12階の軽食堂 テナント業者募ります

市役所12階の軽食堂テナント業者を募集します。

契約期間=入居日～来月3月31日(月) (更新あり) 営業時間=午前8時～午後6時 所在地=市役所12階 対象=次のすべてを満たす業者、1者(選考)。

①軽食などを提供でき経営実績がある ②過去3年間に食品衛生法の行政処分を受けていない ③市税を完納している 申し込み=4月2日(月)～16日(月)に市役所管財課 (☎890-6652) へ直接

青少年



春の健全育成運動 生活は規則正しく

三月十六日(金)から四月十五日(日)まで「家庭と地域の連携で子どもたちの健やかな成長を図ろう」を目標に、春の青少年健全育成運動を実施します。

□子どもの健やかな成長は規則正しい生活から

春は卒業、進学シーズンのです。これを機に、家庭生活



元気な笑顔のために

を見直し、朝食をきちんと取り、早寝早起きを心掛けるなど、規則正しい生活に努めましょう。

□大人が率先してモラルの向上や家庭・地域の教育力向上に努めよう

「子どもは社会を映す鏡」です。大人が自らの行動を見つめ直し、子どもの手本となりましょう。

○：問い合わせは青少年課 ☎231-5138へ。

分ければ資源
混ぜればゴミ
もったいないの心で
築く環境都市



最終回 ラジラス

楽しく続けて
広げよう環境いふ

楽しみながら無理なくゴミの減量やリサイクルに取り組み、環境のことを考えた楽しい暮らし「環らいふ」を実践するシリーズの最終回。これからは「環らいふ」を進めるための実践ポイントを紹介いたします。

□自分ができることから

「生ゴミはコンポストを使い自宅で処理。とても良い肥料になります」「ゴミアラカトルで紹介されたポイントで、毎日手早く分別で

きるようになりました。

これらは、市民の皆さんから寄せられた取り組み例と感想です。このような環境に優しい行動を生活の中に取り入れ、続けていくには「まず自分に興味があつてやってみよう」ということから始めること。続けるうちに自分なりの楽しみが見えるようになる。

□環らいふの輪を広げて

風呂敷をマイバッグとして使う場合も、その時の服装に合わせて柄や結び方でおしゃれを楽しんだり、繰り返し使えるラッピングとして活用したり。これまで紹介した「環らいふのもと」をヒントに一人一人が行動を増やせば、その輪が広がります。減量やリサイクルが、一層進みます。これからは、みんなで楽しく「環らいふ」の輪を広げましょう。

今後、風呂敷を使ったおしゃれなゴミの減量や誰でもできる手軽なリサイクルなど、「環らいふ」をテーマにした講座を行います。ぜひ、ご参加ください。

○：問い合わせは清掃業務課 ☎890-6272へ。